

草津市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和7年9月26日

草津市監査委員 岡 野 則 男
草津市監査委員 井 上 薫

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
総 合 政 策 部	広 報 課 危 機 管 理 課
農業委員会事務局	農 業 委 員 会 事 務 局
総 務 部	契 約 検 査 課 納 税 課
上 下 水 道 部	ロ ク ハ 浄 水 場
環 境 経 済 部	農 林 水 産 課

(2) 監査の時期 令和7年5月22日から令和7年7月23日まで

(3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和6年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められた。今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●所属名：広報課

重点項目
・シティセールス推進費のうちシティセールス推進費およびふるさと寄附運営費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：危機管理課

重点項目
・消防団活動費 ・防災対策費のうち所管部分
意見・指摘事項
特になし

●所属名：農業委員会事務局

重点項目
・委員会運営費のうち農地基本台帳整備費および農業委員会運営費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：契約検査課

重点項目
・契約審査等事務費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：納税課

重点項目
・ 賦課徴収費のうち税徴収事務費 ・ 賦課事務費のうち国保税徴収事務費 ・ 収納率向上特別対策費のうち収納率向上特別対策費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：ロクハ浄水場

重点項目
・ 上水供給事業のうち浄水場維持管理費 ・ 浄水場施設整備事業のうち浄水場施設整備事業費
意見・指摘事項
特になし

●所属名：農林水産課

重点項目
・ 農業経営基盤強化促進対策事業費のうち担い手育成支援事業費 ・ 土地改良事業推進対策費のうち農業多面的機能発揮促進費
意見・指摘事項
特になし